

認証官任命(一色)

内閣人第五九号

起案  
令和六年四月四日

決定  
令和六年四月五日

施行  
令和  
公布  
令和  
年  
月  
日

内閣総理大臣

野田

内閣官房長官

林

内閣官房副長官

岸 森屋

内閣総務官



松本 国務大臣

野田

武見 国務大臣

國

木原 国務大臣

看

高市 国務大臣

野田

小泉 国務大臣

野田

坂本 国務大臣

野田

加藤 国務大臣

野田

土屋 国務大臣

野田

上川 国務大臣

野田

齋藤 国務大臣

野田

河野 国務大臣

野田

林 国務大臣

野田

鈴木 国務大臣

野田

斉藤 国務大臣

野田

新藤 国務大臣

野田

松村 国務大臣

野田

盛山 国務大臣

野田

伊藤 国務大臣

野田

自見 国務大臣

野田

石 兼 公 博

最高裁判所判事に任命する

内閣

4

(四月十六日以降)

内閣



2丁		裁判所													
	〃 二四		〃 二三		〃 二一			〃 二〇	〃	〃		〃 一九	〃 一七	平成 一六	年 号
	一		九		七			九	〃	九		八	七	八	月
															日
在勤	特命全権大使 東南アジア諸国連合日本政府代表部	南部アジア部	大臣官房審議官兼アジア大洋州局、アジア大洋州局	南部アジア部	大臣官房参事官兼アジア大洋州局、アジア大洋州局	局長	兼大臣官房（「外務省改革推進本部」事務局）事務	外務事務官 大臣官房総務課長	内閣総理大臣秘書官	国際協力局政策課長	兼国際協力局政策課	大臣官房	在アメリカ合衆国日本国大使館 公使	在アメリカ合衆国日本国大使館 参事官	事 項
															序 名

石 兼 公 博

3丁						裁判所									
						〃	〃	令和		〃	〃	〃	平成	年	
						五	〃	元			二九	二八	二七	二六	号
						一二	〃	一〇		九	七	六	一〇	一	月
															日
						退官	特命全権大使 国際連合日本政府代表部在勤	免国際民間航空機関 日本政府代表部在勤	本政府代表部在勤	特命全権大使 カナダ国駐劔兼国際民間航空機関日	大臣官房	総合外交政策局長	アジア大洋州局長	国際協力局長	事
															項
															庁
															名

石兼公博